



公益社団法人日本山岳ガイド協会

〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町6番9号 丸藤ビル201号

TEL: 03-3358-9806 FAX: 03-3358-9780

e-mail: office@jfmga.com

2026年3月1日

登山ガイド資格 受験者各位

試験・研修委員会

実技検定担当理事 高木 律子

2026年度機能別資格検定試験詳細規定 一部改定のお知らせ

平素より当協会事業にご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。
2026年度からの検定試験について一部改定がありますので、下記にお知らせします。
詳細は後日に発表される「2026年度機能別資格検定試験詳細規定」をご確認ください。

(1) 【登山ガイドステージⅡ】積雪期安全管理検定の免除申請について

従来の免除規定に加え、日本雪崩ネットワークのレベル1修了者も養成指導者による推薦をもって免除申請ができるようになります。この場合11,000円の審査料となります。

免除が適用された後は、本会の他資格の受験においても、日本雪崩ネットワークレベル1修了者が免除申請可能な検定科目については、同様に免除が適用されます。

(2) 【登山ガイドステージⅢ】資格取得までの有効年数について

書類審査合格後から3年度以内に資格を取得する必要があります。

継続受験者についても同様に、書類審査に合格した年度を起点として3年度以内に資格を取得する必要があります。

ただし移行措置として、2023年度までに書類審査に合格している場合は、2026年度末までを有効年数内とします。(※該当者は2026年度末までに登山ガイドステージⅢ資格を取得しない場合、二次試験に合格している科目があっても、書類審査および二次試験の合格はともに有効年数が過ぎてしまうこととなりますのでご注意ください)

2026年度以降は、書類審査を除く各科目の合格有効年数は設けません。

なお有効年度内に資格を取得できず、再度資格試験を受験される場合は、新規受験と同様に書類審査から再受験となります。

以上